

高崎市教育委員会 8 月定例会会議録

教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、塩野委員と新井委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

議案第 15 号「令和 6 年度高崎市一般会計補正予算（9 月議会提出分）教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（宮澤 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長（小林良江）

ただいま事務局より秘密会の申し入れがございましたが、議案第 15 号の審議を秘密会とすることでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

教育長（小林良江）

続きまして、議案第 16 号「高崎市指定文化財の指定及び指定解除について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（角田 文化財保護課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりました。本案に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり決しました。

教育長（小林良江）

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局から、その他報告等はありませんか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

事務局からはないようですが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等はありませんか。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

今月5日のニュースで、熊本県大津町のホームステイプログラムでアメリカを訪れていた中学生が、訪問先のアミューズメントプールで溺れて亡くなるという事故が起きたという話を目にしました。高崎市でも、バトルクリーク市等、コロナ前は継続して実施していたと思います。うちの子も行かせてもらいましたが、その時の様子も思い出します。現地に行って、向こうのホームステイ先の方々や子供達と湖に遊びに行ったり、プールで遊んだりしたこと等思い起こされました。楽しいはずの研修で亡くなってしまうとは、ご冥福をお祈りするとともに、ご家族の心中をお察しいたします。

子供の命を守ることで、2つお聞きしたいと思います。1つ目は自殺に関して、2つ目は熱中症に関することです。先に自殺に関してですが、9月1日の夏休み明け初日は、学校が最も緊張を強いられる日というような表現をされます。特に9月、10月が1番多いというのを私は初めて知ったのですが、残念ながら、今年も小中高生の自殺者数は、例年を上回るくらいのペースで増加傾向にあるそうです。この教育委員会の定例会で、以前、塚田委員がいらっしゃった時にこの自殺問題についてお話しされたことがあって、高崎市は自殺防止対策の研修等とても先進的で、そこに関しては安心できる旨を話されていたと思います。先月、こども家庭庁が、全国的に子供の自殺が増加傾向にあることを踏まえて、全国の自治体に教育委員会等との連携を求める通知を発出しました。そこには、不登校や悩みを抱える生徒に、休み期間中でも、登校日や部活動の機会に面談したり、保護者に連絡したり、継続的に心のケアをするように言われていますが、それを受けて具体的に何か取組があったのかどうかをお聞きしたいです。また、以前私も話をしたのですが、今はタブレットが充実しておりますので、オンラインを用いた面談というのは行われているのか、ということを改めてお聞きします。そして、保護者との連携は何かされているのでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

特別に配慮が必要な児童生徒には、夏休み中も、例えば個別に連絡を取るとか、学校に呼ぶとか、保護者とも連携をするなどの配慮をしてください、ということを学校にや

ってもらっています。それから、夏休みに入る前に校園長会議がありますが、その場で、夏休み明けの子供達の心理的な負担、課題提出のこと等、教員がよく理解をして適切な対応をするように指導を行っております。

2つ目のオンラインの面談ですが、そちらは学校によっての対応になっております。今、申し上げた個別の対応の中に入れ込んでいる学校もあれば、電話でとか、対面でとか、そういう学校もあります。

3つ目の保護者との連携ですが、子供が「死にたい」だとか、希死念慮のある子供に学校で気が付いた時には、必ず、学校教育課長に一報を入れるようになっております。その時に、学校からの報告の中で、常に保護者と連携を取っているとか、子供の中でのことは親に言わないでほしいという子供も少なくないのですが、とても大事なことから保護者の方とお話させてほしいと、子供と話をすることもあります。難しい時には、「誰だったら1番話しやすいですか」と、だんだん保護者と繋がられるようにとか、また、保護者を通して医療に繋がっていく等、そのように学校では日々、対応しています。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

おそらく、しっかりと現場に対する指導や働きかけができているのかと思います。ですので、実際に具体的に行われていたこととか、しっかりフィードバックしていく必要があると思いました。やられているのか、やられていないのか、やったのなら、どういふことが行われているのか、しっかり教育委員会でも、把握していたほうが良いと思います。「まさか」「全く知らなかった」という状況の中で、最悪の状況というのが起きてしまっている、というのが多く見られると言われています。友達や家族、先生等と連携を取ることが大切なのだと感じます。自殺というのは、本当に悩んだり苦しんだり、究極の現れだと思います。ただ、そこに現れるまでいかなければ、多くの悩みや困ったことを持っている子供達も多数いると思いますので、いじめの認知と同じ考えかも知れませんが、ちょっとしたSOSのサインというものを見逃さないように手助けしていただけたらと思います。

それと同時に、いざという時には救うことが大切だとは思いますが、それだけではなく、やはり自分で最後は乗り越えなければならない、そこはしっかりと教えていただきたいと思います。たくましく育つように、生きる力というのがありますので、根本にはそのところを育むような形で、よろしくお願いいたします。

教育長（小林良江）

学校には、いろいろと指示はしていますが、それが本当に実行されているのかどうか、それをきちんと確認をする、ということが大切ですね。小学生だとどうなのでしょう。くじけない力を付けるには。誰でも顔を下に向ける時があります。顔を上げる力をレジリエンスという言い方をよくしますが、そういう力を、人間は持っているのだということ。精神を病むのもそうだし、自殺につながることも防げる1つの方法かなと思います。レジリエンスの力は、ただ生活をしていて付くわけではなくて、よく言われているのは、小さな失敗をたくさんする、その失敗から立ち直る、失敗しても大丈夫だと、間違っても大丈夫だ、ということを知っていくことが大切、と言われております。やはり学校の中でも失敗することを避けがちですが、実は失敗することや間違えることが大切であるということを読んでいくと良いです。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（田野内明美）

コロナが明けてから、視察研修に何ヶ所か伺った時の感想です。

先日、群馬総合教育センターの「つなサポ」とみらい共創中学に伺わせていただきました。「つなサポ」の技術と言いますか、バーチャルの世界で動き回るアバターが本当に自分自身のように、走ったり、踊ったり、着せ替えができたり、自分の個性を出すことができ、楽しく時間を過ごせる場所なのだなと感じました。自主的に課題に挑戦することとか、誰かに話しかけることもできるし、とにかく自分のしたいように、その中では皆自由にいられるということが魅力なのかなと感じました。子供の居場所になれば良いと思います。進路は1つではないので、こういった取組も選択肢の1つだと思います。

一方で、教育センターを見学した時にお話を伺っていましたら、先生方、指導される方が子供にも保護者にもとても親身に接していきまして、無理をさせずにその子に合った指導や支援をしているのだなと感じました。その時に、あたたかい言葉とか穏やかな雰囲気というものは、人間同士が作り出すもので、そういった時間で子供が癒されていたりとか、ふと学校に行けるようになったり、少しでも行ってみようかなと、そんなふうに感じていくのかなと、近くにいる人の支援の大切さ、人間同士の良さを改めて感じました。

最後に、榛名女子学園に伺った時に、様々なお話を伺うことができてとても勉強になりました。例えば、どんな罪で少年院に入ってくるのか、過去と現在での罪の違い、最近は女子の場合はこう、男子の場合はこう、というのを伺うことができました。矯正教育の内容ですとか、その子にあった指導が徹底的に行われているのだなと思いました。印象的だったのは、ある先生の「親に伝えたいのは、親が聴いてくれない。もっと子供の声を聴いてほしい。子供の声を聴いていくと、大人に何を求めているのかがわかる」という言葉です。とても印象的で、どんなことでも良いので、子供の声を直に聴くということは本当に大切なことなのだなと感じました。こういった視察研修は本当にありがたいので、これからも学びの機会をいただけたら良いと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

もうすぐ夏休みが終わりまして、子供達も宿題の提出日が各学校も終わったと思うので、ほっとしたところだと思います。夏休み後のケアをお願いしたいという話が、先ほど神宮委員から全部言っていたので、私も同じことなのですが、それとは別にもう1つ、夏休みの宿題について1つの提案ですが、毎年ドリルとか、絵画や作文とか、もう親子ともども、けっこう一生懸命、家族一丸となって頑張っているのですが、それだけでもたくさん量があって大変なのですが、今回感じたのは、子供達には1人1台タブレットがせっかくあるので、これをもう少し活用できないのかなと思いました。子供が平和作文を書く時に、本とかドキュメンタリーとかもあります、YouTubeが使えないかと。例えば「特攻」とか「戦争」とか検索した時に、NHKが作ったもので

すが、5分とか7分とか、ごく短い時間でとてもわかりやすくまとめたものがたくさん出てきます。ひと昔前なら図書館に行って本を読んだりとか、資料を探したりして自分で調べたかもしれないですが、やはりタブレットがありますし、子供達はY o u T u b eを見ることについてとても長けています。検索もとても上手ですし、短期間で効率的に資料が集められればと思いました。例えば宿題で、自分の興味を持った分野のY o u T u b eを探して見てみましょうとか。せっかくタブレットが1人1台あるのにY o u T u b eは比較的に見てはいけないものという感じです。制限なく見てしまうので、親も先生も比較的に見てはいけないものという扱いでした。扱い方によってはこんなに効率的な資料として、勉強のツールとして使うことができます。従来の宿題、漢字練習などもあったのですが、そういうものに加えて、自分で何の分野でも良いから興味のあるY o u T u b eを探して見てみましょう、という宿題があっても面白いのではないかなと思いました。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

先週の木曜日は、8月15日で終戦記念日でした。私は以前から戦争に関心があり、様々な情報に接してきました。この時期になると、いろいろな報道がされます。先週の木曜日、8月15日に、細菌兵器の実験を行った731部隊の元少年兵、現在94歳の方が当時の出来事を証言されて、ハルビン郊外の部隊があった跡を慰霊訪問したというニュースが伝えられました。戦争というのは、被害者の側面を伝えることが大切だと思っていますが、それと同時に、加害者の側面も伝えることが必要かと思っています。そういう戦争の加害者の側面を伝えるには、年齢に応じた慎重な配慮が必要だと思いますが、高校生では、ある程度教科書でそういうことが伝えられていると思うのですが、中学では慎重な配慮が必要になります。その辺に対して、加害者の側面というのは、中学では教えられているのかどうか、どの程度なのか、教えていただければと思います。

学校教育課長（松村久美）

中学校の社会科の中では、歴史の戦争の部分に限らず、多面的・多角的に社会的事象を捉えるという学習をしています。立場によって物事の見方が変わること、戦争だったらまさしく加害者の立場、日本の国民としての立場、政治を行う立場、そういったいろいろな立場を学年の発達段階によって、社会的事象を捉えられるように学習を進めております。

教育長（小林良江）

どうしても加害者の立場は、忘れがちになります。どうしても被害的な感情が先走ってしまうので、バランス良く学んでいければと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

2つ目の熱中症についての話です。過去にも定例会で話をする場面があったのですが、一昨年に話した内容というのが、猛暑時における部活や課外活動、そのガイドラインを設けてみたらどうですか、ということ。それと、その中に、定期的なクーリングタイムの実施を、ということの話をしたところ、当時の飯野教育長が、「学校がしっかりやっているのだろうという前提のもと、そこには漏れがあってはいけないので、猛暑をきっかけにして、そういう取組を中体連でも良いし、校長会や教頭会とか、そういう職労団体が考えるのも1つの手なのかなと思います。その辺を確認しておくように」という話をされております。それと、去年も、同様の話をしたところ、当時の長岡課長が、「年度初めの4月に、ガイドラインを各学校に配布しまして、それに基づいて、対応をしっかりとしております」という話でした。それで、この6月、私が言ったのは、部活や屋外活動における「原則」という表記を外して中止基準を明確にしたほうが良いのではないですか、と発言させていただきました。これに対して、亀山課長から「検討しておきます」という話をいただいたのですが、その後何か状況の変化はおありでしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

前回「検討しておきます」と、お話しさせていただきましたが、その時点でも、ガイドラインの中で、熱中症指数が31を超えた場合、原則として…、その「原則」というところがご指摘の点ですね。そのガイドラインは学校には示していて、学校でもそれに沿って活動しているところです。

教育長（小林良江）

「原則」は入っているんですね。

健康教育課長（亀山理映）

「原則」は、国から示されていて入っています。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

それに基づいてしっかりとやっています、ということですね。

教育長（小林良江）

私も学校訪問をした時に行ったところでは全部聞きました。皆さん「原則」ではなくて、特に小学校は禁止しています。校庭では遊ばせていません。中学でも、体育の授業ではもちろんですし、小学校でも、20分とか短い休み時間でも禁止しております。たぶん、高校の野球部とかでしょうか。現に試合をしているので。サッカーもそうなのでしょうか。そういうこともあって「原則」という言葉が外せないのですかね。「学校の中で行われていることに関しては、あの通りに禁止しています」と、校長先生はおっしゃっていました。むしろ、中学の部活はやっているのでしょうか。県大会は禁止にできませんし、そういう問題もあって「原則」という一言が必要なのでしょうか。小中学校の、いわゆる学校が授業を行っている時間内はガイドライン通りにしています。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

去年の米沢市でしたか、夏休み中の午前中にもかかわらず、下校途中で亡くなってし

まった子がいましたね。

教育長（小林良江）

下校時ということでは、時間をずらしているのは雷の時でしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

下校時刻をずらすというのは、特に小学校では、なかなかできないと思います。お家の人がいない時間である等で。雷の時は、緊急連絡網等で流して、遅くします、とかはできるのですが。暑さについては、下校時も非常に心配です。いろいろな会議に出ても、先日の地域の協議会の中でもですが、下校時の暑さについて質問があり、やはり皆さん関心を持っていらっしゃると思います。それについては、子供達は水筒を持っていますので、空のまま帰らないとか、お水を入れて帰る。そして、助けを呼べるようにできるだけ複数人で帰る。学校では、そのような指導をして帰しています。

また夏の部活動等でも、部活動の時間を早めにずらしている学校があります。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

私は、部活動等の屋外活動に関しては、「原則」という言葉は外すべきだと思っています。前にも言いましたが、その判断基準、上限というのは守っていたほうが良いと思います。例えば、今年からでしょうか、高崎市でも、救急車が医療機関から戻る際に熱中症警戒アラートとか、特別警戒アラートが出ている時は、熱中症に気をつけてくださいというアナンスを流しながら消防局に帰っています。ただ、そういう時に、学校で中学生が部活を汗だくになって、倒れそうになりながらやっている。それで良いのでしょうか。これは、話し合いをしていけば結論が出せる話だと思います。熱中症特別警戒アラートは指数35ですけれども、そういった数字が出たときには、特別判断をしないでも中止として良いのかなと思います。

健康教育課長（亀山理映）

学校の部活動は学校で判断をして止めていると思います。試合等については、大会の要綱に沿ってとなります。

教育長（小林良江）

部活動は、やめるのがそれほど難しくないと思います。問題は試合のように、時期が決まっていて、その時期を外すと難しいものです。市大会があつて、県大会があつて、全国大会があつて。時期が限られている中体連などは難しいところです。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

大会などでは、サポート体制が整っていますので、そういうことは、しっかりとできているから良いかと思います。多少は上限を上げてでも安心だと思います。

熱中症はそのものも重大だと思いますが、過酷な環境下で誤った判断をしてしまったり、無理をしたり、そうすると事故の発生率が高まるかと思います。例えば、皆さんの中で、熱中症になった方はいますか。あまりいないと思います。それと、例えば、熱中症で倒れて救急車で搬送されたところに出くわした方はいますか。あまりいないかと思っています。たぶん、熱中症はそんなに多くないのかと。新井先生、いかがでしょうか。

委員（新井英夫）

熱中症で頻度が1番多いのは、高齢者が家でクーラーを点けていなくてなるのが1番多くて、次に40度の建設現場で働いている方が多いです。その次に、中学生・高校生。運動している方が重症になります。亡くなることもあります。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

絶対数がそこまでは多くないのでなんとなく想像がつかない、というようなところだと思います。自分でも熱中症とはどういうものかなと思います。

やはり、土日ですとか、長期の休暇というのは、顧問の先生、指導者の判断が非常に高まるような気がします。おそらく平常時に比べて、勤務体制や緊急時の対応というのが、若干手薄になるのではないかと思います。そう考えると、やはり「原則」ですとか、現場の独自判断、その少しもやもやとした判断を失くしてやるべきではないかと、判断基準をしっかりと設けたほうが良いと思います。

教育長（小林良江）

神宮委員のご意見は、大会などはある程度のスタッフがいるので、学校のいわゆる部活、特に夏休み中が熱中症の危険があるということかと思います。

委員（新井英夫）

私も神宮委員の意見に大賛成です。客観的な基準を設けたほうが良いと思います。本当に熱中症で死亡することはありますので。本当に大切な命なので。

教育長（小林良江）

少なくとも訪問した全ての学校では、数値を気にしていました。ただ、夏休みの部活は手薄になります。普通の放課後の部活動の熱中症対策、それを確認しましょう。これが子供達を守るための手段になると思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

他にないようですので、以上をもちまして、教育委員会8月定例会を閉会させていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。